

独立行政法人国立公文書館の総合評価表(平成20年度業務実績)

評 価 項 目	評 価
I. 項目別評価の総括	
1. 業務運営の効率化に関する事項	<p>1 第2期中期目標及び中期計画において、「業務全般の効率化を図り、経費総額について、中期目標の最終年度(21年度)に、前期中期目標の最終年度(平成16年度)に対して、7%以上削減する。」こととされている。平成16年度の既定経費1,571百万円に対して、平成20年度は1,436百万円であり、8.6%の減となっている。</p> <p>また、対前年度比2%以上の縮減を図ることとしている外部委託等の経費については、平成19年度において平成18年度から繰り越して執行した金額を除いて比較しても2.4%の減となり、目標を達成している。</p> <p>2 歴史公文書等の受入及び保存については、前年度に引き続き、業務マニュアルに基づく実例集の作成、パート職員の計画的な利用により、計画通りに目録原稿作成作業が行われるなど、効率的に業務を推進していると高く評価できる。</p> <p>3 平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」による一般競争入札等の拡大が進められ、平成20年度は、平成19年度と比べ、競争性のない随意契約の件数、金額、割合等が下がっていることは評価できる。</p> <p>4 「業務・システム最適化計画」の工程表に基づき、館とアジア歴史資料センターとのデジタル資産の共有化を図り、デジタル画像45万コマをアジア歴史資料センターへ提供したほか、次期デジタルアーカイブ・システムの要件定義書を作成するなど、最適化への取組も計画的に実施されている。</p> <p>5 「行政改革の重要方針」を踏まえた総人件費改革に関する措置については、国家公務員給与法改正における給与構造改革を踏まえ、所要の規定改正を行った。</p>
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 体制整備の検討	<p>館の機能強化及び業務の多様化、公文書管理法施行後の新制度への対応等のため、専門家の養成・確保に向けて公文書専門員の公募・選考を行い、11名を採用したことは、方向性として評価できる。ただし、新制度において館に求められる機能や、増大が予想される様々な事務への対応等を考えれば、今後、抜本的な体制拡充に向けた取組の加速が必要である。</p>
(2) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置	
① 受入れのための適切な措置	<p>1 平成20年度は、例年通り平成20年度に保存期間の満了する文書のほかに、平成20年3月11日の上川公文書管理担当大臣(当時)の要請を踏まえて廃棄が凍結されていた、平成19年度に移管協議を行った文書についても再協議を行い、少ない人員体制の中、例年よりも遙かに膨大な量の文書に対する移管協議を行った。その結果、前年度よりも約4,600ファイル多い、12,373ファイルの公文書と392件の広報資料が移管されることとなったことは高く評価できる。</p> <p>2 司法機関との協議では、引き続き、「移管の定め」の早期締結に向けて最高裁と協議が行われた。調整は最終段階にあると聞いており、早期の合意及び文書の移管に期待したい。</p> <p>3 歴史公文書等の移管の重要性の周知等については、引き続き、各府省庁の事務次官等への要請、文書主管課職員等への説明会、施設見学会、パンフレットの配布等が行われたほか、研修等を通じた意識啓発にも取り組んだことは評価できる。今後ともさらなる積極的な取組に期待したい。</p> <p>4 前年度に実施した個人情報公開基準の見直しに関する学識経験者からの意見等を踏まえ、公開基準の見直し検討結果がとりまとめられたことは評価できる。</p>

<p>② 保存のための適切な措置</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 受け入れた歴史公文書等全てについて、くん蒸、軽修復等の一連の作業が実施されたほか、書庫内の温湿度管理、火災対策等が適切に行われているとともに、保存対策方針に基づき、修復や媒体変換等が適切に行われ、当初の目標を達成し、又は上回る実績を上げたことは評価できる。 2 平成23年度からの電子公文書等の移管・保存の開始に向けて、内閣府と一体となって引き続きプロトタイプによる総合的検証を行い、あわせてマクロ評価選別に関する基礎的調査研究を継続実施したことは評価できる。平成23年度におけるスムーズな開始に向けて、引き続き適切な取組を期待したい。
<p>③ 一般の利用に供するための適切な措置</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 受入から一般の利用に供するまでの業務については、「平成19年度公文書等移管計画」等に基づき平成20年4月から受け入れた歴史公文書等22,938冊、平成20年11月に受け入れた民事判決原本2,700冊の目録を公開し、受入れから11カ月以内での公開という目標が達成されたことは評価できる。また、公開区分の見直し等により、閲覧可能な文書の更なる増加に取り組んでいることも評価する。 2 館のウェブサイトについて、特別展等の予告紹介や、最新情報を「公文書館ニュース」として掲載するなど、内容充実・強化が図られたことや、頻繁な更新を行ったことは評価でき、今後も引き続きの取組を期待したい。 3 重要かつ利用頻度の高い歴史公文書等について、マイクロフィルム約239万コマの撮影を完了したことは評価できる。 4 歴史公文書等の貸出については、全24件151冊の貸出申込に対して、すべて30日以内に貸出を決定(平均日数8日)したほか、閲覧申込を受けた1,140冊の公開審査のうち、1,118冊を30日以内に処理したことは評価できる。 5 春・秋の特別展を引き続き実施したほか、特に平成20年度は、つくば分館独自で、地域性をいかして夏の企画展として「つくば今昔物語」を実施したことは、歴史公文書等の意義についての国民の理解を深めるため、よい取組であったと評価できる。 6 「公文書等の管理に関する法律」が成立したことを受けて、今後、より一層、利用者の利便性を高めることが望まれる。
<p>④ デジタルアーカイブ化の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 昨年度に引き続き、法令案審議録や内閣文庫の「江戸幕府日記」等約78万コマのデジタル画像を作成し、デジタルアーカイブシステムに公開することにより、これまでの実績及びアジ歴とのリンク分を合わせ約691万コマのデジタル画像を閲覧できるようになったことは評価できる。またデジタル・ギャラリーにおいても、184点の高精細画像を新たに作成し、追加したことは評価できる。 2 全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化推進に資するため、標準仕様書案に基づいたパイロットシステムを構築・運用し、標準仕様書を確定させたことや、地方における導入・運用マニュアルを作成したことも高く評価できる。今後、自治体への周知を行うなど、全国のデジタルアーカイブ化の推進に寄与することを期待したい。
<p>⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措置</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 国及び地方公共団体の職員を対象とする研修の実施については、「公文書等の在り方等に関する有識者会議」の報告を踏まえて現用文書の管理に関する講義を拡充したプログラムとしたことや、各府省の現用文書の管理を担当する職員に対して、研修の一部科目を受講する機会を新たに設けるなどの工夫を行ったことは高く評価できる。この結果、延べ研修日数は31日、延べ受講者数は167名と、特に受講者数について目標を大幅に越えたことは大変喜ばしい。 2 「平成20年度全国公文書館長会議」の開催、国や地方の各種研修会への館役職員の講師派遣(42回)、「アーカイブズ関係機関協議会」の開催、情報誌「アーカイブズ」の内容充実やウェブサイトでの公開等を行ったことも評価できる。
<p>⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供</p>	<p>歴史公文書等探究サイト「ぶん蔵」について、「条約改正」「気象」などの内容充実、改善や頻繁な更新に取り組んだ結果、アクセス数が前年の2倍となったこと、公文書初心者のアクセシビリティを高められていると考えられ、評価できる。「ぶん蔵」キャラクターの認知度をさらに高めることにより利用者の関心を高める方策も検討してはどうか。</p> <p>また、利用者の利便性向上のため、引き続き、立法府・司法府を含む7機関で構成する「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」において、「ぶん蔵」の内容充実や各機関の具体的な動き等の情報交換を行ったことも評価できる。</p>

<p>⑦ 国際的な公文書館活動への参加・貢献</p>	<p>1 国際的な公文書館活動に館が積極的に参画したことは評価できる。具体的には、4月にスウェーデン(マルメ)、10月にオーストリア(ウィーン)で行われたICA執行委員会への参加、7月にマレーシア(クアラルンプール)で行われたICA年次総会への参加、4月に韓国(ソナム)で行われたEASTICA理事会及びセミナーへの参加などが挙げられる。特にICA年次総会については、国内に広く参加を呼びかけた結果、日本から総勢40名が参加し、館から講師11名を派遣してセッションやワークショップ等を主催できたことは、日本の国際的発信力の向上につながるものと考えられ、高く評価できる。</p> <p>また、館長が、これまで副会長としてICAの財政再建に貢献し、また2005年から2007年までの円卓会議を成功に導いた功績等により、満場一致でICAフェローに選出されたことも、高く評価できる。</p> <p>2 平成19年11月のICA年次総会において、6月9日が「国際アーカイブズの日」とされたことを受け、平成20年6月9日に記念講演会を開催したほか、本講演会において日本大会アピールを採択したこと、またこれに先立ちポスター等で広く国内広報を行ったことは、アーカイブズの意義等を広く国内に周知・普及啓発を図るとともに、国際的に重要な公文書館活動として評価できる。</p> <p>3 各国との交流推進の中で、平成20年度は、4月にオマーン遺産文化大臣一行が来館した後、公文書管理担当大臣の交流を経て、10月に再度オマーン国立公文書庁長官が来日するなど、特にオマーンとの交流が深まったことは、広く深く国際交流を進めていくという意味で評価できる。</p>
<p>⑧ 調査研究</p>	<p>1 研究連絡会議を12回開催し、この中で特に外部有識者を招聘した勉強会の開催を増加させるなど、内容の充実が図られたことは評価できる。</p> <p>2 内閣府の実施している中間書庫パイロット事業の実施に関し支援したほか、実際に中間書庫に移送された文書を選別・精査した結果を移管協議に反映することができたことは評価できる。</p>
<p>(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供</p>	
<p>① アジア歴史資料データベースの構築</p>	<p>1 3館からの画像入手が順調に行われ、国立公文書館から45万、外交史料館から75万、防衛研究所図書館から132万の合計253万画像を入手し、順次公開された結果、累計公開画像数が1,525万画像から1,762万画像に増加し、平成20年度末の目標を上回るデータベースを構築できたことは高く評価できる。また、セキュリティの強化が行われたことも評価できる。</p> <p>2 平成19年度に入手した308万画像の1年以内の公開を達成したことは評価できる。</p>
<p>② アジア歴史資料センターの広報</p>	<p>1 YahooやGoogle,新聞系のサイト等、アクセス数の多いサイトを効率的に活用して広報を進めていることは評価できる。</p> <p>2 教育・研究機関等22か所における、教員、研究者、学生等を対象にしたアジ歴の紹介と検索方法のデモンストレーションという地道な広報活動の取組は高く評価できる。また、公募によるロゴマークの作成など、一般国民をアジ歴の活動に参画してもらう手法を採用したことは、望ましい方向であると評価できる。</p>
<p>③ 利用者の利便性向上のための諸方策</p>	<p>1 利用者の動向等把握のためインターネットを通じたモニターアンケートを実施するとともに、国内の関係機関が保有するアジア歴史資料について、引き続き、その所在等に関する調査を行ったことは評価できる</p> <p>2 利用者の検索頻度の高い歴史的事項を選定し、関連する資料を効率的に提供する、アジ歴コンサイス(仮称)構想の検討に着手したことは、利用者の利便性向上に向けて望ましい方向性であると考えられ、構想の具体的実現に向けて取り組みを進めることが望まれる。</p>

評 価 項 目	評 価
3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	<p>1 年度計画に定める予算に対し決算において差額が生じているが、国民に対するサービス向上のため、公文書等のデジタル化の進捗を図ったこと等によるものであり、予算決算については適切に執行されている。</p> <p>2 短期借入金もなく、重要な財産の処分も行われていない。</p>
4. 人事に関する事項	<p>1 館の職員として必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため、職員を各種研修に参加させたことは評価できる。</p> <p>2 公文書管理法施行後の新制度への対応等のため、公文書専門員11名を採用したことは、評価できる。ただし、今後、抜本的な体制拡充に向けた取組の強化が必要であり、総人件費改革を踏まえた常勤職員数の計画的な削減を行いつつも、十分な体制確保が望まれる。</p>
II. その他の業務実績等に関する評価	
1. 業務運営の改善に関する事項	<p>1 平成20年度は、館が作成した「随意契約見直し計画」に基づく競争入札の拡大等が評価できる。</p> <p>2 館においては、管理簿を作成し公表することが法的に義務付けられる個人情報ファイルは保有していないものの、平成20年度においては個人情報保護についての監査や研修が行われ、職員の個人情報保護に関する意識向上及び対策が図られたことは評価できる。</p>
2. 利用実績等事業の実施に関する事項	<p>1 国民のニーズを踏まえた魅力ある質の高い特別展にするため、「展示アドバイザー会議」を開催し、専門家から意見を聴取し、検討が行われた。</p> <p>2 平成20年7月1日に、館の所蔵資料の行政利用に係る館長決定の改正を行い、原則として申し込みのあった翌日までに貸出を行うこととしたことは、行政利用の利便性を高めるものであり、評価できる。</p>
3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項	<p>館の職員として必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため、職員を各種研修に参加させたほか、研究連絡会議の外部有識者招聘回数を増やすなど、内容充実等を図った。</p>
4. その他	—
III. 法人の長等の業務運営状況	<p>1 館長は、役員会及び幹部会を主宰し、中期目標を踏まえた各種計画の作成、執行状況の把握を行うとともに、歴史公文書等の移管に当たり、引き続き、自ら各府省庁事務次官等に対し、移管促進の要請を行うといった率先した行動を行うなど、的確に館の運営を行った。また平成20年度は、「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」にオブザーバーとして参加し、館の有する課題やあるべき方向性等について意見を述べるなど、将来的な館の運営につながる制度設計にも繋がる役割を果たした。</p> <p>2 理事は、館長を補佐し、研究連絡会議の主宰、国内はもとより諸外国の公文書館等との交流を積極的に行うとともに、館の重要事項について意見を述べるなど、その職責を十分に果たしている。</p>
IV. 評価委員会等(政独委、整理合理化計画含む)からの指摘事項に対する対応状況	<p>1 平成19年度業務実績評価の際に当評価委員会から指摘された事項及び同業務実績評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見については、いずれも適切に対応が行われており評価できる。</p> <p>2 独立行政法人整理合理化計画への取組については、適切かつ順調に対応が行われていると認められる。</p>

◎ 総合評価(業務実績全体の評価)

独立行政法人国立公文書館の業務の実績について、平成17年度からスタートした第Ⅱ期中期目標の4年度目の実施状況について調査・分析し、総合的に評価を行ったところ、各取組は計画的かつ着実に実施されており、目標値を達成するなど業務は順調に実施されている。館長以下役職員は、「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、自主的、主体的な努力の成果が認められる。

主な取組は、以下のとおりである。

- 1 経費総額の削減について、平成16年度の既定経費に対して、平成20年度は8.6%の減となっており、最終年度に向けて、業務の効率化のため着実に取組が行われていると評価できる。また、「随意契約見直し計画」による一般競争入札等の拡大が進められ、平成20年度は、平成19年度と比べ、競争性のない随意契約の件数、金額、割合等が下がっていることは評価できる。
- 2 公文書の受入から公開については、館の移管協議における努力もあって、着実に受け入れ数が増加しており、また、平成20年度に受け入れた歴史公文書等全てについて、11か月以内に目録を公開し一般の利用に供したことは評価できる。
- 3 一般の利用に向けた取組については、館のウェブサイトのきめ細かな改善や、デジタルアーカイブの更なる充実等が進められ、より時代に即したサービスの向上が進められていると評価できる。
- 4 研修については、柔軟なプログラム変更や、国の職員の受け入れ等を行うことにより、国や地方公共団体の資質向上に大きく寄与していると考えられ、高く評価できる。今後、公文書管理法において国立公文書館における研修実施が法的に位置付けられたことや、館において、現用の歴史公文書等に関する研修も行うことが可能になることから、研修の更なる充実を期待したい。
- 5 国際的な取組については、諸外国と比べて脆弱な体制であるにもかかわらず、ICAクアラルンプール大会への日本からの積極的な参加や、館長のICAフェロー選出など、日本の国立公文書館のプレゼンスを向上させており、高く評価できる。
- 6 アジア歴史資料センターにおいては、データベース構築計画に基づき入手データの公開に努め、目標を上回る画像公開が行われたことを評価するとともに、教育・研究機関等における普及や、アジ歴コンサイス構想といった、これまでよりもさらに利用のすそ野を広げていく取組が始まったことについて、高く評価できる。
- 7 「公文書等の管理に関する法律」が国会で成立し、公布されたことから、今後、国立公文書館の果たすべき役割はますます大きくなっている。求められる機能を適切に果たし、新たな公文書管理制度において主導的役割を果たすことができるよう、役職員一丸となって業務に取り組むとともに、今後、有識者会議の提言も踏まえ、内閣府ともよく連携して、計画的かつ十分な体制強化が行われることを期待したい。